

子育て応援アプリ「きくすく」運用終了のお知らせ
 ますので、菊川市LINE公式アカウントの「友だち追加」をお願いします。

終了日 6月30日(水)
 今後は、市公式LINEなどで、子育て支援やイベントに関する情報などを発信していきます。

下水道接続工事に伴い市役所本庁舎駐車場を交通規制します

工事期間中、ロータリーおよび庁舎南側駐車場への進入・駐車はできません。来庁者の車両出入口は、北側門扉に変更します。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。※歩行者は正面玄関から通常どおり出入り可能です。



規制予定期間 6月21日(月)～8月31日(火)
 問 財政課資産経営係 (☎35-0919)

平川地区の一部と嶺田地区の風水害時の指定避難所を変更します

風水害時の指定避難所変更の要望を受け、小笠北小学校や防災関係者と調整した結果、7月1日(木)から下記のとおり変更します。

地区名	自治会名	変更前(～6月30日)	変更後(7月1日～)
平川地区	上平川、池村、志茂組		
嶺田地区	東嶺田、中嶺田、西嶺田、西ヶ崎、堂山、大石	小笠北小学校 体育館	小笠北小学校 南校舎

※指定地区以外でも避難が可能です。

問 危機管理課 (☎35-0923)

都市計画道路などの変更に係る公聴会を開催します

JR菊川駅南北自由通路などの整備に伴い、下記のとおり公聴会を開催します。

日時 7月30日(金) 午前10時～

※公述の申し出がなかった場合、公聴会は中止となります。

会場 市役所庁舎東館3階E301会議室

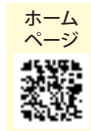
公述方法 公述を希望する人は、公述申出書に必要事項を記入し、7月20日(火)午後5時までに、直接または郵送で都市計画課へ提出してください。※公述申出書は、市ホームページからダウンロードできます。

都市計画原案の内容 都市計画道路(菊川駅前通り線、菊川駅北口線、菊川駅南北連絡線)などの変更

閲覧期間 7月6日(火)～20日(火) 午前8時15分～午後5時※土日祝日を除く

※公聴会開催の有無、傍聴など詳細は、市ホームページ(上記)をご覧ください。

申・問 都市計画課都市計画係 (☎35-0932)



子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

低所得のひとり親子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。給付金の受け取りに手続きが必要となりますので確認ください。

支給額	支給対象者	申請書類	申請方法	支給時期
児童1人につき一律5万円	児童扶養手当の受給水準(令和元年の収入額)であるが、公的年金給付などを受けているため、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人	・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書) ・収入(所得)額申立書	令和4年2月28日までに、給付金申請書を下記へ郵送または直接窓口へ提出	各月の月末(予定)
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込額(令和2年2月以降の任意の1カ月を12カ月換算した額)が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	・本人確認書類の写し ・通帳の写し ・戸籍謄本(児童扶養手当の申請をしていない人) ・給与明細書、年金振込通知書などの収入を証明する書類など		

※詳細は、市のホームページ(右記)をご覧ください。

申・問 子育て応援課 子育て福祉係(プラザけやき内) ☎35-0914



精霊送り供養物などの回収を行います

日時 ①7月16日(金)②8月16日(月)
 午前6時30分～7時30分

会場 ①市役所本庁舎駐車場北側
 ②市水道事務所(旧小笠支所)

注意事項 可燃物と不燃物に分別してください。供物や花、かわらけは回収します。それ以外は、各自治会のごみステーションに出すか、環境資源ギャラリーへ直接搬入してください。

問 市環境衛生自治推進協議会事務局(環境推進課内) ☎35-0916

新婚生活を応援します!菊川市結婚新生活支援事業費補助金

令和3年1月1日から令和4年3月31日までに結婚した、夫婦ともに39歳以下の世帯の市内住居取得・賃貸、市内引っ越し費用を支援します。

主な条件 令和2年分の夫婦の年間所得の合計が400万円未満であること(申請時に無職の人は所得額を0円とみなします)

※その他の条件は、下記へ問い合わせください。

補助額 夫婦の年齢がともに29歳以下の世帯は、上限60万円。それ以外の世帯(39歳以下)は、上限30万円

申込方法 下記へ申請書類を提出 ※申請前に必ず相談ください。

※詳細は市ホームページ(下記)をご覧ください。

申・問 企画政策課企画係 (☎35-0900)



河川(堤防)の除草で発生した「刈草」を活用しませんか

菊川・牛淵川・丹野川の除草作業で発生した刈草を、畑などの敷き草やたい肥に活用したい人へ無料で提供します。

期限 7月30日(金)

※10月～12月にも秋刈りの刈草を無料提供する予定です。

※詳細は下記へ問い合わせ、またはホームページ(上記)をご覧ください。

問 国土交通省浜松河川国道事務所平田出張所 (☎73-2051)



※新型コロナウイルス感染症の影響により、現在掲載中の行事などが中止・延期になる場合があります。開催の有無については、各問い合わせ先に確認ください。